



竹内電機株式会社がソフトビジネスパーク島根内に工場を新設 ～県・松江市と覚書調印～

竹内電機株式会社は、このたび松江市内の企業団地「ソフトビジネスパーク島根」内に工場の新設を決定されました。

この投資計画に関して、島根県は島根県企業立地促進条例に基づき、丸山知事から同社に対して立地計画認定書を交付します。併せて、竹内電機株式会社、島根県、松江市の三者で工場等の立地に関する覚書を締結します。

1 立地計画認定書交付及び調印式

日 時：令和4年8月16日(火) 午後1時20分から

場 所：県庁3階 301会議室

2 事業計画の概要

- (1) 竹内電機株式会社は、昭和55年に兵庫県尼崎市内で設立されて以来、高低圧電気工事、冷却水配管工事、高周波焼き入れ装置、高周波高温昇華炉の設計製作などで業績を拡大してこられました。
- (2) 平成13年からは、島根県産業技術センターと共同で、高周波熱プラズマ技術に関係する研究開発を進められています。
- (3) 今回の計画は、この高周波熱プラズマ技術を活用した粉末製造装置を事業化するため、ソフトビジネスパーク島根内に松江工場を建設し、同装置の生産に取り組みられるものです。
- (4) 操業後3年間で、5名の新規雇用を計画されており、研究開発や設計など、新たな理系人材の受け皿として、若者の県内就職の促進につながるものと期待されます。
- (5) 島根県としては、本計画が新たな雇用創出と地域経済の発展に繋がるものとの期待から、地元松江市とともに同社に対し資金面・人材確保の面で支援・協力を行います。

3 添付資料

- ・調印式次第及び出席者
- ・立地計画の概要

4 その他

調印式終了後、秘書課応接室にて記者会見を行います。

島根創生を進めるための
新規・拡充施策

I 活力ある産業をつくる
2 力強い地域産業づくり
No.30 企業誘致のための各種助成事業 (P33)

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和4年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/shinkikakujuuR4.pdf>

(島根創生計画)

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku.illustrated.pdf>

